

平成 29 年度 第 6 回 北区自治協議会 議事概要

日 時 平成 29 年 9 月 21 日(木曜) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分

会 場 北地区コミュニティセンター2 階 大ホール

出席者 委員

倉島会長、松田副会長、赤間委員、阿部(康)委員、五十嵐(隆)委員、
本間(藤)委員、山賀委員、若月委員、渡邊委員、渡邊委員、阿部(淳)委員、
五十嵐(紀)委員、上松委員、内川委員、川居委員、川島委員、工藤委員、
後藤委員、小林委員、曾我委員、高口委員、高橋委員、真壁委員、村中委員、
阿部(美)委員、梅津委員、岡委員、本間(久)委員、若尾委員、阿部(恵)委員、
計 30 人

事務局

〔北区役所関係〕

副区長兼地域課長、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、
建設課長、総務課長、北出張所長、東部地域下水道事務所北下水道課長、
北区農業委員会事務局長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、
豊栄地区公民館長、地域課長補佐、地域課課員 2 人

傍聴者 3 人

内 容

1 開会

2 会長あいさつ (略)

3 報告事項

(1) 北区役所新庁舎建設基本・実施設計業務委託に係る簡易公募型プロポーザルの選定結果について

総務課長

お手元の報告資料 1 をご覧いただきたいと思います。市では、北区役所新庁舎建設の基本実施設計業務委託に係る受託者選定にあたりまして、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案書の提出を求めまして、9 社から提案をいただきました。北区役所新庁舎建設基本実施設計業務委託受託者選定委員会、以下、選定委員会というということ

でございますが、これを設置いたしまして審査した結果、下記のとおり最優秀者及び優秀者を特定したということで公表いたしております。

まず、選定結果につきましてですが、最優秀者といたしまして新潟市建築設計協同組合、評価点は合計で 441 点ということでございます。優秀者は株式会社基設計、総合評価点で 363 点ということで、この 2 社を決定いたしまして、今後、この契約金額等といったところで交渉して、具体的な契約に入っていくという流れになっております。

そして、その下のところをご覧ください。選定委員会の日時については、1 次審査、2 次審査ということで、1 次審査は 8 月 29 日、2 次審査は 9 月 4 日に実施したところでございます。その下、選定委員会の委員名簿でございます。委員長といたしまして、飯野北区長が委員長に就任し、その下に、この当北区自治協議会の倉島会長からも委員になっていただきました。以下、ご覧のとおりメンバーでございますが、事前に自治協議会に倉島会長を委員にするとご報告申し上げればよかったかもしれませんが、事前公表をいたしますといろいろと会長にご迷惑がかかる場所もございまして、結果が出てから報告という形にさせていただきました。よろしくお願いたします。

下のほうに、評価方法について四角囲みがございまして。選定委員会において、1 次審査及び 2 次審査を行って最優秀者等を特定いたしました。1 次審査につきましては、まず事務局が 1 番の事務所の能力、それから 2 番の担当チームの能力について、そして選定委員会が 3 の業務実施方針と 4 の課題に対する提案について評価を行いまして、事務局と選定委員の評価点を合算いたしまして、評価点の上位 4 社を 1 次審査通過者として選定いたしました。そして、2 次審査で技術提案説明とヒヤリングを行いまして、再度評価を行いました。選定委員は 3 の業務実施方針と 4 の課題に関する提案を再度評価いたしまして、これに 5 の取り組み意欲を加えて評価を行いました。なお、1 の事務所の能力と 2 の担当チームの能力の評価点につきましては 1 次審査と同じ評価点として、事務局と選定委員の 2 次審査評価点合計が最高のもので最優秀者、次点を優秀者として特定したところでございます。

次のページをご覧ください。選考の経緯・審査の内容ということでございますが、文章が書かれておりますが、真ん中ほどをご覧ください。最優秀者については、事務局の能力・担当チームの能力に関して提案者のもっとも高い評価となりました。また、実務実施方針、課題に対する提案、取り組み意欲、すべてにおいて選定委員会で高く評価されました。それから、オニバスをモチーフにしたデザイン計画や吹き抜け空間による近隣の施設との呼応する建物の表情など、区の一体感を生み出し、区のシンボルとなる可能性のある提案や四つの広場と四方向の出入口を持つ計画で、まちをつなげる提案が独

創的かつ的確であると評価されました。実務実施方針では、区民から丁寧に意見を聞き、その考え方を設計に反映させる姿勢というものが評価されたということでございます。

具体的に提案された提案書につきましては、本庁の公共建築第1課、それから北区役所で供覧をしているところでございますので、興味のある方には見ていただきたいと思うのですが、ただ、提案書が新庁舎の基本的なデザインになるということではございません。このプロポーザル方式というのは、あくまでも選定する業者の能力を評価して決めていくというものでございまして、その能力を評価するための一つの提案書ということでございます。実際に基本設計という形でこれから進んでいくということになります。それは、基本構想、区民からの意見、それから市の考え方を総合的に反映させた形で、一旦全体の考え方の図面を作っていく。粗々の図面を作っていく形になります。その粗々の図面を自治協議会でも見ていただきながら、いろいろな意見をいただいて、区民説明会を実施いたしまして意見を聴取した形で、実際の細かい基本設計の図面を作っていくという流れになります。

私からは、以上でございます。

倉島会長

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお受けしたいと思っております。

山賀委員

何点かお聞きしたいと思っております。まず1点目は、こういった契約の方法には、いろいろな方法があるかと思っております。指名競争入札であるとか随意契約であるとか、そういう意味では、簡易公募型プロポーザル方式とはどのようなものか、簡単にご説明いただきたいということと、なぜそれを選んだのかというのが1点です。

それからもう一つは、9社からいただいたとありますが、これは主に県内なのでしょうか、県外なのでしょうか。その辺をお聞きしたいということが一つ。

それから、今までの私の認識では、確か平成29年度に基本設計、平成30年度は実施設計と聞いていたのですが、これは二つを一緒にしたというのは、継続で来年までやるのでしょうか。そして、実施設計の後には詳細設計があるのかどうか。あるとすれば、そちらは、今度は随意契約になるのか、改めて入札するのか。

それから最後に、落札金額といいますか、契約予定金額はおいくらなのか。その辺を、分かる範囲でお聞きしたいと思っております。

総務課長

質問がたくさんありまして、説明が足りなかったらご指摘いただきたいと思います。

まずはじめに、今回のプロポーザル方式、いろいろな決め方があるということで、それについて説明をいただきたいということでございます。確かにいろいろな決め方があります。お金の金額で決める方法、これは競争入札、一般競争入札という形で決め方がございます。それから企画力・デザインで決める方法、これをコンペ方式といいます。この形いいな、素晴らしいなど、こういう提案をしたこの業者に決めようというものです。今回、北区役所新庁舎の基本実施設計にあたりましては、プロポーザル方式というものを採用しております。その前に「簡易」、それから「公募型」という修飾文字がついておりますが、簡易というのは金額が5,000万円から7,900万円までの範囲のもの、これを簡易という言い方をいたします。そして公募型というのは、指名ではなくて一般的に公募するという形のものでありまして、プロポーザル、いわゆる企画提案をもってその業者の能力を判定するというものでございます。

北区役所の新庁舎につきましては、10年前からといいますか、合併当時からいろいろ場所の関係とか、それから区民の意見を聞きながら、対応しながらということで、そういった形で基本構想にも反映されております。そういった区民の様々な意見をここで具体化、具現化していく、そういう作業がこれからも続きます。そういったときに、デザインを決めて業者に任せてしまうというものでは、これは区民の意見が十分反映されるような庁舎にはならないだろうということから、まず業者の能力を評価し、決めていこうと。そして、能力のある業者に今まで検討してきた内容を説明しながら、いろいろと今のノウハウを使いながら具現化していってもらおうという考え方でございます。そのため、プロポーザル方式を採用したところでございます。

それから、業者の範囲ということでございますが、これは新潟市内業者ということで線を引いております。

それから、基本的に、平成29年は基本設計、平成30年度は実施設計ということでございまして、契約は基本、実施設計併せての契約になります。

予算につきましては、現在のところ5,000平米という面積を想定しまして、予算額は、今年度につきましては6月補正予算で通りましたが、2,400万円。これは、あくまでも予算でございます。残りの部分につきましては5,600万円ということで、基本、実施合わせての予算額が8,000万円というところで予定しております。ただ、面積につきましては、現在様々に検討しておりまして、概ね5,000平米、ただし、今後様々に検討して

効率性を高めながら面積を縮小と申しますか、適正な面積に抑えていくという作業を今進めておりますので、その面積が確定した段階で実際の契約金額を予定価格として計算しまして、その金額の範囲内で最優秀者のところと交渉する。これは、随意契約という形で契約していくということでございます。以上でございます。

山賀委員

ありがとうございました。再度、もう1点だけお聞きしたいのですが、県内の設計業者、それに準ずる方とお聞きしましたけれども、今の9社は、県内の。

総務課長

新潟市内でございます。

山賀委員

県内ではなくて市内ですか。失礼しました。中学校や、同じ市で発注しているものは、県外のそういう方が設計したものが多々あるわけです。そして一般的に市内、あるいは県内よりも、オールジャパンのほうが能力が高い業者がたくさんいるかと思うのですが、これを新潟市内に限定したというのは、十分にこちらでできるとか、そういった理由なのでしょうか。それを簡単にご説明いただきたいと思います。

総務課長

今、委員から指摘があったように、やはり全国から募集する場合もでございます。これにつきましては、特殊な建物、例えば市民病院であるとか、新潟市消防局であるとか、これは全国トップクラスのノウハウが必要だということで、全国募集ということもでございます。ただ、区役所新庁舎におきましては、そういった特殊なノウハウというものはあえて必要ないと。逆に言うと、ある程度の能力ということで、新潟市内業者に限定した形をとっておりますし、先ほど説明したとおり、私ども、区民と一緒に作り上げてきた内容を具現化してもらいに足りる業者ということで、区役所は一般的な建物、事務所という形になりますので、そういった形で線引きをしたところでございます。

山賀委員

ありがとうございました。

倉島会長

ほかに何かございましたら。

ございませんか。

では、次に移りたいと思います。

(2) 敬老事業の見直しについて

倉島会長

(2) 敬老事業の見直しについて、報告をお願いいたします。

健康福祉課長

本日は、健康福祉課から現行の敬老祝会事業の現状と今後について説明をさせていただきます。資料は、先ほどご案内のございました報告資料 2、これは表と裏になっておりますが、こちらと、本日追加で配布させていただきました報告資料 2 の追加資料を併せてご覧いただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

まず、敬老祝会事業についてなのですが、これは、概ね 75 歳以上の高齢者の長寿を祝うために開催する敬老会に対して、その経費を助成する制度となっております。敬老会は、自治会、コミュニティ協議会などの単位ごとに例年開催されています。開催に際しましては、地域の皆さまからご協力をいただきまして、誠に感謝申し上げます。

それでは、最初に報告資料の 2 裏面からご覧いただきたいと思っております。皆さまもすでにご覧になっているかとは思いますが、これは、9 月 6 日の新潟日報朝刊の紙面でございます。この紙面の内容といたしましては、9 月 18 日の敬老の日に合わせて新潟市内の各自治会、コミュニティ協議会などが開催する敬老祝会事業につきまして、新潟市が統一を検討しているという記事の内容となっております。現状といたしましては、地域によって異なる助成制度で実施しておりまして、記事の中では主に西蒲区の状況が紹介されていますが、統一はやむを得ないとする声のほかに、地域の事情に応じた助成を維持してほしいとか、または敬老会は普段家から出ない高齢者も集まり、お互いに元気をもらえる貴重な機会、都市部とは違う独自の事情があることを分かってほしいとの声が掲載されています。

これに対しまして新潟市では、昨年の 12 月以降なのですが、統一に向けて検討しておりましたが、新しい制度の内容や時期の見通しは立っておらず、今後は、広く地域の意見を聞いて、事業のあり方を継続して検討していくということで結んでおります。

次に報告資料の 2 表面をご覧いただきたいと思っております。こちらの表は、現在の新潟市

の敬老祝会事業の制度の概要と、主な相違点についてまとめた表になっております。新潟市の敬老祝会の助成制度についてなのですが、もともと合併前の旧新潟市などには敬老祝会への助成制度がありませんでした。平成 22 年の事業仕分けにより、祝い金の贈呈事業の見直しと縮小によりソフト面への移行という方針により、平成 24 年度に新潟市が市の社会福祉協議会を通して助成するという制度が開始されました。表の上部なのですが、これが新潟市の制度を利用して敬老祝会事業を実施している区について記載がございます。北区におきましては、旧新潟市域ということで、北地区で実施していただいているものがこの制度でございます。北区の旧新潟市域のほかには、東区、中央区、秋葉区、西区の一部を除いた地域で実施されています。

制度の概要につきましては、表の上部の右側をご覧くださいますが、まず主催は、自治会、コミュニティ協議会などとなっています。実施主体が自治会、コミュニティ協議会ということでございますので、実施団体から申請を受けて補助をする形となっています。次に単価でございますが、単価は 1,000 円です。その下の段になりますけれども、上限額が書いてあるかと思うのですが、団体ごとに設定とございまして、こちらは、自治会・町内会が 3 万円、コミュニティ協議会は 20 万円ということで上限額が設定されております。また上に戻りますが、対象としましては、75 歳以上の祝会に参加する高齢者と、次のポチでございますが、祝会を開催したうでやむを得ない理由で参加できない 75 歳以上の高齢者の祝品も対象としています。また、75 歳未満のお祝いをする参加者も対象となっております。一番下になりますが、対象外の経費といたしましては、現金・金券類、アルコール類などが対象外となっています。

続いて下の表をご覧くださいますが、こちらは、合併前から区の独自事業として行っている敬老会について記載されています。独自事業として行っている区は、北区でいいますと旧豊栄市域、そして江南区、南区、西蒲区、それから西区の一部の地域ということでございます。独自事業の主催は市でございますので、事業は市が地域に委託する形で行っています。

北区の独自事業についてですが、北区では、事業を自治会長連合会やコミュニティ協議会に委託させていただいております。単価は一人 1,000 円で、団体ごとの上限額は設けておりません。また、事務費といたしまして、3 パーセントを加算させていただいております。対象者は 75 歳以上の全高齢者となっており、敬老会の参加、不参加は問いません。委託の実状といたしましては、祝会を開催する自治会と祝品の贈呈のみとしている自治会もありますが、こちらの制度に関しましては、いずれも対象とさせていただきます。また、その対象経費につきましても、祝会の関連経費であれば対象経費と

させていただいているので、特に定めはない状態になっております。

ご覧いただいているとおり、独自事業として実施している区は、対象者も単価も区によって様々に異なっておりますが、各区では旧合併市町村で実施していた事業を継続しながら、区内の中で統一を図りながら現在に至っているという形になります。

新潟市全体といたしまして、こうした不均衡な状況を踏まえまして、平成 30 年度に向けて事業の統一案の検討を重ねてまいりましたけれども、新聞の報道にもございますように、独自事業を実施している区では助成額の大幅な減額が避けられないため理解が得られず、現段階では全市的な統一はできていません。今後の見込みも、いつまでにといいところはまだ出ておりません。

今後についてなのですが、この敬老事業が、地域特有の歴史ですとか文化などを踏まえて地域に根付いた行事となっているため、全市統一も含めて引き続き制度のあり方について慎重に検討していくこととなりました。

そこで、北区内の今後についてでございますが、北区は、先ほども説明させていただきましたが、現状としては二つの制度で助成を行っております。この二つの制度は、ご覧いただいているように、助成額などに大きな差が生じております。このため、全市統一の時期に合わせて統一することを考えておりましたが、全市統一は時間をかけて検討を進めていくこととなりましたので、私ども北区といたしましては、次年度に向けて北区内での統一を考えております。

その北区内の統一案につきましては、本日お配りさせていただきました報告資料 2 の追加資料ということで、カラーの横版をご覧いただきたいと思っております。こちらは、新潟市で検討を行ってきた全市統一案をベースに、北区での新しい敬老会のあり方の図となっています。高齢者がいつまでも地域の中で元気で生き活きと暮らしていただけるための敬老会として、従来から実施している会食、歓談等の敬老会にプラスして、認知症への理解や予防、多世代交流、健康寿命の延伸など、地域の特性と自主性を活かした事業を新たに実施していただければと考えております。

また、地域から主体となって敬老会を実施していただきますので、そこに対して補助をさせていただくということから、旧豊栄地域では、事業の委託という形ではなく、地域の自治会・町内会の皆さま方から申請をいただくような形となります。また、北地区の方々に対しましては、従来は社会福祉協議会に申請を上げていただいていたと思うのですが、来年度からの新しい制度の申請先は区役所となります。また、補助は実施団体ごとの上限額は設定いたしません。補助の対象についてなのですが、75 歳以上の高齢者のほか、75 歳未満の方々も対象と現段階では考えておりますが、これも既存の予算

の範囲の中で制度設計をしますので、現在のところなのですが、どの範囲まで対象にできるのかというところで現在検討を行っているところでございます。

補助の要件といたしましては、まず敬老会を開催していただくこと。それから、祝会の贈呈のみは対象外とさせていただくこと。また、対象外の経費につきましては、アルコール類、金券というところは対象外にさせていただきます。また、従来から祝品の贈呈のみ実施している自治会・町内会の皆さまからは、敬老会の実施に対しまして来年度の意向やご意見などもお聞かせいただきたいと思っておりますので、簡単なアンケートの実施なども健康福祉課で考えております。

皆さま方のご意見をいただきながら、早急に単価や要件等の詳細について決定いたしまして、また地域の皆さまに説明させていただきたいと考えております。本日のところは、その詳細についてのご報告はできませんが、現状ということで説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。説明は、以上です。

倉島会長

ありがとうございました。ただいまの健康福祉課長からの報告につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら受けたいと思います。

阿部（康）委員

補助の上限額が自治会・町内会 3 万円、コミュニティ協議会 20 万円となっておりますけれども、私の自治会では 6 自治会が合同で敬老会の事業をやっているのですけれども、1 自治会 3 万円で、6 自治会でやるとなると、単純に掛け算すると 18 万円になるのですけれども、それはないのですね。

健康福祉課長

ありがとうございます。今おっしゃったのは、今現在の旧新潟市の制度で行っている補助の額だと思います。複数の自治会等が合同で実施した場合の上限額は、6 万円となります。また、複数のコミュニティ協議会で実施した場合の上限額は、今現在は 40 万円ということで設定されております。

阿部（康）委員

ということは、今後、この見直しにかかった場合、合同でやった場合も 6 万円というのは決まりなのですね。

健康福祉課長

恐れ入りますが、追加資料をご覧ください。今度、次年度から、北区内で統一される案につきましては、上限額は設けないつもりでおります。

阿部（康）委員

分かりました。ありがとうございました。

健康福祉課長

ありがとうございます。

倉島会長

ほかに何かございませんか。

五十嵐（隆）委員

来年度以降の対象という関係でお聞きしたいのですが、私どもの自治会でやっている場合に、参加する人だけ補助するというのは、今までの経緯からしましても非常に混乱するのではないかという気がするのですが、やはり対象者というのは、いわゆる 75 歳以上、寝たきりとか、そういう人も今までどおり含むという解釈でよろしいのですか。

健康福祉課長

そうです。豊栄地区ですと、今現在は全高齢者の方々を対象とさせていただいておりますが、今度の新しい案につきましては、まず敬老会を実施していただきながら、当然、多世代交流などということで、その敬老会にご参加いただく 75 歳未満の方々もいらっしゃると思いますので、そういった方々も半分までは対象者としてみられるところなのかどうかということですか、今、細かいところで試算をいろいろと試みているところでございますので、できるだけ額が大幅に下がらないような形をとりたいと思っておりますし、また、その地域の方々が今までの会食や歓談等の敬老会にプラスして様々な取り組みをしていただくことによって、あまり助成額が大きく下がらないような形を考えているところであります。

ただ、祝品だけをお配りしている自治会も、自治会の中には当然あるのですが、

私ども、この制度のそもそもというところだと、敬老祝会事業というところに対して助成をさせていただくというところがございますので、そこは今までも敬老会はやっていないという自治会もいらっしゃるということなので、私どもでは、次年度こうなりますということを早めにお知らせしたうえで、来年度の意向ですとか、今度の新しい事業についての説明も早めにさせていただきながら、こういうことであるのであれば、来年度は自治会でやってみようというようなお話になればいいかと思っているところです。

五十嵐（隆）委員

分かりました。ただ、これから地域包括ケアシステムの関係もありますし、世代間交流とか、健康延伸とか、私どももそういう基本的な考え方で取り組んでいるわけございまして、たまたま参加が、足が悪いとか、行きたいのだけれども参加できないという方も結構おられるわけです。今の時代の中で。その辺も含めて、今、課長が説明した中で、格差がないような、できるだけないような方法で考えていただければ、私どもとしても、今言ったような地域包括ケアシステムの中でこれから段々必要になってくるという認識でいるのですけれども、その辺についても、ぜひご理解とご協力をお願いしまして、そういう希望を申し上げたわけでございます。よろしく申し上げます。

健康福祉課長

ありがとうございました。

赤間委員

苦情になるか意見になるか分かりませんが、一言、応援のつもりでお話したいと思います。

市が一生懸命にやってくれるのは非常にいいことで、大いに頑張ってもらえればと思います。ただ、あまり上っ面だけで補助金、補助金と言って、きれいごとを言ってやったのでは、とてもではないが中々下のほうに浸みていかない。アスファルトの上に水を撒くような状態で、地面の上に水を撒いたような、じわっと浸みて行って喜んで参加できるようなことをしてもらいたい。というのは、軽い気持ちで補助金、補助金と言ってやっていますけれども、補助金に額の少なさ、そして何はだめ、これもだめでは、とても人を集めようと思っても、喜んでもらおうと思っても、役員の人が大変です。

今、お話を聞くと、いろいろなところで、年寄りがどんどん増えていくのに、敬老会が解散していくのです。今までは、ある程度人数がまとまっていてやりやすかった。ところが最近は多くなって、今度はまとまりづらくなって、役員の人が大変。それであら

ゆる地方の敬老会が解散している状況なのです。私ども濁川も、250 人くらいで敬老会をやっていますけれども、例えば 1,000 円の補助金で、それで、今、自治振興会とかいろいろな地元の寄付でやっているのです。今、コミュニティに一本化できないかという話も出ているのです。とても受けられない。地域からの補助金がなければ、約 100 万円近くのコストがかかるのに、20 万円の補助金で 250 人の敬老会を、今でさえも大変なのに、これからもっと増えようとしているのに、どうしてやっていけるか。

ですから、その件も十分腰を据えて考えて、アスファルトの上に水を撒けばいいというような状態ではなくて、少し浸みても大丈夫なような手厚く、真剣に、スタンスを決めて、この敬老会のことを考えていただければ大変ありがたいと。一生懸命にやっているのは分かりますよ。やはり、地域の事情をよく聞いて、そして計画を練って手厚いものにしてもらえれば、大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

健康福祉課長

ありがとうございます。

敬老会の開催につきましては、地域の皆さま方、ご苦労されている部分は経費の面も含めて本当にたくさんあるかと思えます。高齢者の方々も今後益々増えていきますし、高齢化も進んでまいります。そうした中で、私どもは、できるだけ地域の高齢者の方々が生きて暮らしていけるためにということで、支え合いのしくみづくりの生活支援コーディネーターなどや、私ども保健師などと一緒に相談をさせていただきながら、無理のないような形での敬老会の実施ということで考えておりますので、今後もいろいろと相談させていただくこともあろうかと思えますが、ご意見はしっかりと受けたまわらせていただきます。大変ありがとうございます。

松田委員

少し確認させてください。先ほどの説明では、祝会を開催することが条件であると。葛塚地区の場合、数年前の傾向なのですが、54 自治会のうち祝会をやるところが 4 割程度であったかなと記憶しているのですが、そうすると、来年度以降は、これでいくとなれば、6 割くらいは祝品を配って終わるといような実情にあるのですけれども、そうした場合、祝会を開催する自治会に対しては、今は 1,000 円ですけれども、逆に金額が上がるのかどうかということが 1 点。

それから、先ほどの説明で、祝会を開催する自治会で、祝会に参加する者だけに補助が出て、欠席する人もいるわけですね。具体的には、私が今いる自治会では、今年度

の参加者は 36 分の 22 人なので、参加は 6 割程度なのです。そうすると、私どもでは、その参加しない人たちにも何らかの祝品は出していたのですが、そういう辺りはどのようなお考えであるのか。その 2 点を聞かせてください。

健康福祉課長

まず、単価の 1,000 円については、できるだけこの金額でさせていただこうとは思っているところなのですが、75 歳未満の参加者の数によってはまだ確定ではございませんので、申し訳ないのですが、今の段階では 1,000 円ですとは申し上げることができません。

二つ目のことについてなのですが、確かに祝会に参加できる方はよいところではあるかと思いますが、実際のところ何割かの方が行きたくても行けないというような中で、自治会にも少しご負担いただいている部分もたくさんあるのだろうなどは思っておりますが、その辺につきましても、恐れ入りますが、私どもの予算の範囲内で検討させていただきますので、これについても今日の段階でははっきりとお返事ができませんので、ご了承くださいたいと思います。

松田委員

分かりました。ただ、先ほど赤間委員がおっしゃったように、1,000 円ほどで祝会などはできるわけがないのでありまして、自治会としては、一人に対して何倍か補助するわけなのです。そうでありますので、年々人数が増えていく、対象者が増えるわけですが、もちろん限られた予算の中でお考えになっているのは重々承知のうえなのですが、かつては 1,800 円であった金額が年々減って今 1,000 円になっているわけなのです。これよりも下がる可能性もあるのかということが自治会長の集まったときの話になるのですが、総額が決まっている中でのことは承知していますけれども、少なくとも今度はやるところだけに補助するわけですので、やらないところには出ないとなれば、逆に補助金が上がるのかと。やらないから総額も下げるのでは何もならないわけでありまますから、改善にならない。そういうことでお聞きしたわけなので、ぜひその辺は予算の範囲内で善処するように期待したいと思います。よろしくお願いします。

健康福祉課長

ありがとうございます。承知いたしました。自治会の方々に対しましては、来年度の予算のことですとか、事業計画というような、多分、年末に向けてご相談される時期が

あろうかと思いますが、そこに遅れないような形でお話しさせていただく機会をいただきたいと思っておりますので、意見は受けたまわりましたので、ありがとうございます。

倉島会長

ほかにごいませんか。

ないようですので、次に進ませていただきます。

(3) 部会の会議概要について

倉島会長

次に、(3) 部会の会議概要について、各部会長から報告をお願いいたします。

本間（久）委員

では、地域づくり部会から報告させていただきます。

部会でいろいろテーマについて議論いたしまして、まだ確定ではないのですがけれども挙げた案として、まずテーマが四つ挙がっています。一つが農業の振興等についてということで、最近、民泊というものが流行っておりまして、その民泊についての状況はどうだろうかということ。それから、若者が住みたくなるまちづくりということで、市街化区域の関係ですとか、そういう北地区の開発などということについてどうしようかという話になっています。それから3番目として、学生や各世代間の交流ということで、新潟医療福祉大学の学生をうまく使って何かできないだろうかということ、それから来年度、食糧農業大学ができますので、その学生たちをうまく使いながら農業の振興について少し検討してもいいのではないかという話が出ています。それから公共交通ということで、区バスや、あるいは大学の学バスなどの利用がうまくできないだろうかということ、案として出ております。今日、最終的にある程度煮詰めていきたいと思っております。

それから部会関係ということで、今年度の事業ですが、羽越水害の復興50年記念の事業について、実施が行われたということと、松浜海岸の環境整備の話の現状が報告されております。

それから、委員提案について4点ほどありまして、これも今回検討する予定なのですが、「Northern Rock Circuit 2018」ということで、ロックを基調にしたイベントを豊栄駅前で行えないかということと、それから過去に北区役所の新庁舎の賑わいのデザインについて、これは、ほかの部会で予定になっていますので、一応挙げてあり

ますが、これは変更の予定があります。

それから(3)継続ということで、松浜海岸の環境整備について、北区の賑わい創出事業ということで、いろいろな形で経過ということで報告がされております。今日、最終的といいますか、できれば結論を出していきたいと思っております。以上です。

倉島会長

ありがとうございました。続きまして、福祉教育部会長、お願いいたします。

渡邊(正)委員

それでは、説明させていただきます。4ページでございます。

4ページにつきましては、委員の提案事業といいますか、提案分がございますので、真壁委員から提案の内容を説明していただき、これについて皆さんからいろいろな意見が出されました。主な意見といたしましては、ここに書いてあるとおりののですが、いろいろとこれから若い人たちが、例えば豊栄で市場が開催されておりますけれども、そういう市場の中でとか、駅の南側にもっと多く出ていただきながら交流ができないかと、こういうものが主な意見であったと思います。特に商工会が中心になってどまん館をつくって、よくいろいろなマスコミなどにも出ているようでございますけれども、若者向けのそういうものができるか、学生が気軽に集えるような、ステーションがあってもいいのではないかとというようなことも出ております。

平成29年度の自治協議会の提案事業として、「命の教育」について第1回目の部会的时候から話し合いをしてきました。家庭教育、学校教育、社会教育、みんな大切なものだけれども、やはり特に家庭教育というものが基本になってくるのではないかと、そういうことを思っておりますので、そういう子育てを家庭に伝えていきたいということで、今、県の教育委員会から出ているすごく分かりやすい冊子がございます。そういうものを福祉教育部会だよりとして発行できないだろうか、こういう意見も出ておまして、今、検討をしているところでございます。

主な意見といたしましては、ここに書かれているように、いろいろな皆さん、主婦の立場、現場で勤めておられる委員の皆さんの立場とか、そういう経験に基づきましていろいろな意見が出たところでございます。

部会の今後のテーマにつきましては、「北区の生きる力・支える力～子どもから高齢者まで～」と決定させていただきました。

それから最後に、早通健康福祉会館、大変いい活動をされているというお話でござい

ましたので、その視察についてもやりたいと、こういうお話が出ましたので、次回に検討させていただくということで終わらせていただきます。以上でございます。

倉島会長

ありがとうございました。続きまして、自然文化部会の部長、お願いいたします。

若尾委員

自然文化部会、6 ページをご覧くださいと思います。当部会では、前期から福島潟のラムサール条約登録に向けた動きを検討しているところですが、各委員からの意見を聞きますと、葛塚の皆さんは福島潟のことを知っているけれども、松浜のほうの方はあまり福島潟に関心がなかったり、よく知らない。同じ北区といえども、温度差も知識差もいろいろあるのではないかといった意見がございました。その中で、第6期になりまして、部会のメンバーも替わりましたことから、まず我々自身が北区の水辺といったものをよく理解しようということで、10月に視察をする計画であります。

それから、もう1点は、北区の潟の魅力発信事業ということで、今年度の自治協議会提案事業として掲載させていただいているものなのですが、同じく北区の水辺というものがどういうものか、どういった価値があるのかといったことをより多くの区民の皆さんに知っていただくことも非常に重要だということで、11月末に開催されます自治会長・町内会長に感謝の集いがあるということですので、この場に新潟市の潟環境研究所の大熊先生にお越しいただいて、そういった価値について講話をしていただくことをしてはどうかということで、今、準備を進めているところでございます。以上です。

倉島会長

ありがとうございました。

4 その他

(1) 平成29年度北区自治協議会委員研修会について

倉島会長

続きまして、その他に移りたいと思います。1番として、北区自治協議会委員研修会について、佐々木副区長からお願いいたします。

副区長兼地域課長

お手元の資料の平成 29 年度北区自治協議会研修会の開催日程という資料をご覧ください。視察場所は、ラムサール条約登録湿地である西区の佐潟です。一番下のタイムスケジュールですけれども、9 時 30 分に北区文化会館を出発いたしまして、佐潟の視察と佐潟の水鳥湿地センターで説明をしてもらいます。昼食を食べまして、2 時過ぎには戻って来るというものでございます。

問題の視察をする日でございますけれども、候補日といたしまして、先方の都合もございまして、11 月 8 日、そして 9 日、10 日ということで三日間の案を設定したところでございます。いつ視察をするかにつきまして、ここで皆さんにお諮りしたいのですが、できるだけ多くの方にご参加いただけるようにしたいと思っております。そこで、今、できましたらご自身の日程等をご確認いただければと思うのですが、どうしてもこの三日間のうちだめな日、都合が悪いという日につきまして挙手をいただきたいのですが、それでできるだけ多くの方に参加していただけるような日を、その日に決めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

では、だめな日に挙手をさせていただきたいと思います。

そうしましたら、圧倒的に 11 月 9 日が一番少ないということになりましたので、11 月 9 日に視察をしたいと思います。

この件につきましては、私から以上です。

倉島会長

ありがとうございました。中々全員出席ということは無理だと思いますので、やはり少しでも大勢の方の参加をお願いしたいということで、11 月 9 日に実施するというところでよろしいですね。

それでは、次に移ります。

(2) 第 31 回新潟県ふるさとづくり大会 in 新潟市北区について

倉島会長

(2) の第 31 回新潟県ふるさとづくり大会 in 新潟市北区について、佐々木副区長からご報告をお願いいたします。

副区長兼地域課長

これは、県内のコミュニティ活動に携わる住民の方々が一堂に会しまして、研修、情

報交換などを行うことによって県内における住民の自治活動の活性化を図るということを目的にしております。毎年、県内の各市町村が持ち回りで開催しているものであります。今年、新潟市北区で行われることになっております。先般、そのための実行委員会を立ち上げまして、ここにいらっしゃいます倉島会長、松田副会長から、それぞれ実行委員会の会長、副会長になっていただいております。また、そのほかにも各コミュニティ協議会の会長からも実行委員になっていただいております。また、そのほかにも各コミュニティ協議会の会長からも実行委員になっていただいております。また、そのほかにも各コミュニティ協議会の会長からも実行委員になっていただいております。また、そのほかにも各コミュニティ協議会の会長からも実行委員になっていただいております。また、そのほかにも各コミュニティ協議会の会長からも実行委員になっていただいております。

内容は、資料の中ほどの囲み枠のところにあります。大会概要でありますけれども、10月27日午後1時半から開会いたしまして、自治活動賞の表彰式、基調講演の後、活動事例発表といたしまして、この資料には書いていないのですが、松浜のこらぼ家、それから南浜の健康体操、早通の健康福祉会館につきまして、それぞれの団体から発表していただきます。その後、パネルディスカッションを行います。5時半から割烹町北幸で交流会を開催いたします。

各コミュニティ協議会におかれましては、10名ずつ参加をお願いしているところがございますけれども、そのほかに参加いただける方につきましては、特にこの5時半からの交流会に参加される方につきましては、この資料の裏側になるのですが、10月13日までに、この申込書に氏名、団体名等を記載いたしましてファックス等で提出をお願いいたします。参加は、どなたでも結構です。昼間の北区文化会館のほうは、当日会場にいらしていただいても結構でございます。以上です。

倉島会長

ありがとうございました。今の件につきまして、何かご質問がありましたら、よろしいですか。では、次に移ります。

(3) その他

倉島会長

その他の(3)です。区政施行10周年記念誌「100人インタビュー」発行について、報告をお願いいたします。

副区長兼地域課長

「区政施行10周年記念誌『100人インタビュー』の発行について」という資料をご覧ください。

今年、区政が施行されまして 10 周年となりますが、これまでの歩みを振り返りまして、北区の今後のまちづくりの活性化に役立てるため、各分野で活躍されている区民の方々100 人から、インタビュー形式で話を伺ったり、あるいは書いたものを寄稿していただくという方法で実施したいと思っております。

今、その 100 人の方に対しましてご承諾いただけるかどうか、いろいろな方々にあたっているところをございまして、皆さまの中にもお話がいつているという方もいらっしゃるかと思いますが、これを冊子にまとめまして、今年度中には出来上がらせたいと思っております。以上です。

倉島会長

ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問はございますか。ございませんか。では、次に移ります。

次に、その他として第 20 回福島潟自然文化祭について、実行委員会会長の五十嵐委員からご報告をお願いいたします。

五十嵐（隆）委員

実行委員の五十嵐でございます。福島潟文化祭についてのお願いでございます。ご案内なのですが、今年で 20 回、20 年という形で記念の年を迎えることになりました。今年もいろいろな各方面からご協力をいただいて、非常にお礼を申し上げたいと思います。委員の方々からも何かとご協力いただいております、大変感謝申し上げるところであります。

今年は 20 周年ということで、お配りしておりますパンフレットをご覧いただきたいのですが、20 周年の大きなイベントとしまして、皆さんから多く集まって、どういうものかいろいろと実行委員会で検討させていただきました。団子撒きをやろうというようなことで、午前 1 回、午後 1 回、これを予定しております。それから、いつも中学校の生徒さんから、北区の区内の中学生から総おどりということで、これは 120 名の方の大きなご協力をいただいております。一般の方は 300 名ほどという話も伺っておりますけれども、非常に 20 周年に相応しいイベントになるのかなと思って期待しているところがございます。毎年、夕方に行っております「雁迎灯」、自然文化祭の鳥の蠟燭の関係なのですが、このデザインは葛塚中学校の生徒さんから応募によって、今年は親子で降りる雁の図案でございまして、非常に見る価値があるのかなと思って、大勢の方々からぜひともご覧いただきたくご参加をお待ちしておりますので、よろしく

お願い申し上げます。以上でございます。ありがとうございます。

倉島会長

ありがとうございました。ただいまの五十嵐委員の報告につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

ございませんか。ないようですので、これで終わりたいと思います。

予定された議題、すべて終わりました。事務局にお返しいたします。